

事業報告書

【与那原小学校「しつけ（体罰）と児童虐待】

日時	平成 31 年 4 月 23 日（火） 18 : 30~19 : 30
対象	与那原小学校保護者、職員
講師	垣花 みち子（公益財団法人おきなわ女性財団 常務理事）
会場	与那原小学校体育館
参加数	64 名
講演内容 (概要)	<p>与那原小学校 PTA からの依頼による、与那原小学校保護者と職員を対象とした講座。 与那原小学校 PTA 主催による 1 年に 1 度ほどの講演会で保護者が仕事終わりに集まりやすいよう夕方からの開催となった。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・躰（しつけ）と体罰の認識について ・子供への虐待とは（厚生労働省） ・体罰に関する法律と条文 民法 820 条、民法 822 条 児童虐待防止法 第 14 条 1 項、2 項 学校教育法 第 11 条 ・家族の中の暴力 ・しつけと虐待 ・しつけ（体罰）の問題点 ・体罰に変わるしつけの方法は ・子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼす体罰や暴言、面前 DV ・ていんさぐぬの花（沖縄のわらべ歌）
写真	
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 人で子育てしない！共感しました。たくさんの人と関わることは大切だと思います。 ・ 虐待、DV の問題は社会全体で解決していく事が大切だと思います。感情的にならず、一呼吸おいて子どもたちと接していきたいと思いました。 ・ 今日の講演を聞いて、感情的になっていることが多々あると考えさせられ反省しています。自分の気持ち（感情）をコントロールして、クールダウンさせてから言葉で気持ちを伝えていけるようにしつけをかんがえていきたいと思いました。 ・ 普段の指導の中で、やっぱりうまく子どもたちが動いてくれない時などに強い口調で注意したり指導したりすることが多々あります。今日の講演会であった「体罰に変わるしつけの方法」が自分にとってとても印象的でした。たしかに叱るより褒めた方がお互い気持ちよくて、また子どもたちもスムーズに動いてくれる気がします。これからは、しつけの方法を工夫してどんどん取り入れて指導していきたいと思います。 ・ しつけの問題点ととても為になりました。自分では体罰とは思っていなかったことがほとんど体罰になることを知りました。今日のお話を家に帰ったら子どもに話して、ルールなども決めていきたいと思いました。
主催	沖縄県・公益財団法人おきなわ女性財団